

令和3年貝塚市教育委員会会議
第4回定例会会議録

令和3年9月9日開会

令和3年9月9日閉会

令和3年9月9日（木）午後1時30分

貝塚市教育庁舎3階会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	報告	3	令和2年度教育費決算の件	
4	議案	46	令和3年度教育功労者表彰の件	
5	〃	47	令和3年貝塚市教育委員会会議第6回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和2年度教育費決算の件
4. 令和3年度教育功労者表彰の件
5. 令和3年貝塚市教育委員会会議第6回臨時会会議録承認の件

教育長及び出席委員

	鈴木 司郎	教育長
1 番	樽谷 栄子	教育委員会委員
2 番	西村 卓也	教育委員会委員
3 番	田中 廉久	教育委員会委員
4 番	浅田 真由美	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	樽谷 修一	教育部参与	浦川 英明
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課参事	永井 隆幸
社会教育課長	西川 桂子	スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩
中央公民館長	甲斐 裕二	図書館長	見川 直子
青少年教育課長	古家 拓実		

事務局職員出席者

山本 利恵子	教育総務課長
小牧 真也	教育総務課長補佐
植山 卓哉	教育総務課主査

午後 1 時 30 分開会

○教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 4 回定例会を開きます。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。

以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。

本日開会されました令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 4 回定例会は、9 月 6 日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時 30 分と定めてご通知申し上げます。

今回の提案事件は、報告 1 件、議案 2 件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、2 番 西村 卓也 委員、4 番 浅田 真由美 委員を指名いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、報告第 3 号 令和 2 年度教育費決算の件を議題といたします。

報告第 3 号 令和 2 年度教育費決算の件

○教育長（鈴木 司郎） これより報告主旨の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 報告第 3 号 令和 2 年度教育費決算の件についてご説明申し上げます。

議案書に、A 3 サイズで織り込まれた表をご覧くださいながら、ご説明させていただきます。右下にページ数をふっております。歳入は 1 ページから 5 ページまで、続いて歳出は 1 ページから 6 ページまでとなっております。

まず、はじめに歳入 1 ページ目をご覧ください。表の見方ですが、左から、歳入科目の 款・項・目・節・細節 をそれぞれ表示しております。そして、予算現額を A、調定額を B、決算額を C、不納欠損額を D、続いて、収入未済額、決算額と予算現額との差し引き、予算現額に対する決算額の比率を記載しております。なお、この歳入の表の中で、調定額とありますが、これは、地方公共団体の長が、歳入の内容を調査して、収入すべき金額として決定したものであります。

それでは、歳入の 1 ページ目から、順に主な内容についてご説明いたします。第 12 款 分担金及び負担金では、予算現額 293 万 2 千円に対し、決算額が 291 万 3,180 円となっております。次に第 13 款 使用料及び手数料では、予算現額 2,878 万 8 千円に対し、決算額が 2,078 万 8,229 円となっております。次に 2 ページをご覧ください。第 14 款 国庫支出金では、予算現額 4 億 8,867 万円に対し、決算額が 3 億 5,618 万 8 千円となっております。その主なものといたしましては、第 2 項 国庫補助金 第 6 目 教育費国庫補助金 第 1 節 小学校費補助金の 18 番 公立学校情報機器整備費補助金であります。

また、第 2 節 中学校費補助金の 13 番 学校施設環境改善交付金（繰越明許）の第四中学校校舎トイレ改修工事に係る交付金であります。

なお、第 1 節 小学校費補助金の 5 番 学校施設環境改善交付金の南小学校屋内運動場トイレ改修工

事及び木島小学校校舎外壁・屋上防水改修工事の交付金につきましては、令和3年度へ繰越を行っております。

次に、第2節 中学校費補助金の6番 学校施設環境改善交付金の第三中学校及び第四中学校校舎外壁・屋上防水改修工事の交付金につきましても同様に、令和3年度へ繰越を行っております。

3ページをご覧ください。第15款 府支出金では、予算現額1,477万8千円に対し、決算額が1,281万4,240円となっております。第18款 繰入金では、予算現額10万円、決算額が9万9,659円となっております。

次に4ページをご覧ください。第20款 諸収入では、予算現額2,345万円に対し、決算額が2,981万3,802円となっております。その主なものといたしましては、第3項 貸付金元利収入、第1目 貸付金元利収入、第1節 貸付金元利収入の3番 奨学資金貸付金返還金であります。ここでは、調定額4,541万7,281円に対し、決算額が2,557万1,120円、収入未済額が1,951万7,161円となっております。

次に5ページをご覧ください。以上のとおり、各款の合計では、5ページの表の下から3段目の小計の欄、予算現額5億5,871万8千円に対しまして、決算額が4億2,261万7,110円となっております。

この歳入の各款の合計額に、歳入5ページの表の下から2行目の、市税や市債等の市の歳入額のうち、教育費に充てる金額18億2,726万8,324円をあわせると、教育費の歳入合計は、22億4,988万5,434円になります。令和元年度決算額21億7,935万9,602円と比較しますと7,052万5,832円の増加となっております。

続きまして、歳出の説明をいたします。歳出の1ページ目をご覧ください。表の左から、歳出科目の款・項・目・細目事業名をそれぞれ表示しております。そして、予算現額をA、決算額をB、翌年度へ繰り越す額をC、続いて、不用額、予算現額に対する決算額の比率の記載をしております。なお、歳出の職員の給与費部分につきましては除いております。

それでは、一番上の行をご覧ください。給与費等を除いた第10款 教育費の歳出決算総額ですが、予算現額31億1,403万7,868円に対しまして、決算額が22億4,988万5,434円となりまして、対予算比率が72.2パーセントとなっております。また、翌年度繰越額につきましては、後ほどおこなう、各目ごとの説明時に詳しく申し上げます。

それでは、歳出の内訳につきまして、各項、目、細目事業ごとにご説明いたします。まず第1項 教育総務費では、予算現額2億949万7千円に対し、決算額が1億7,477万1,991円となっております。

第1目の教育委員会費では、予算現額425万1千円に対しまして、決算額が414万6,500円となっております。

第2目の事務局費では、予算現額5,415万6千円に対しまして、決算額が4,043万5,499円となっております。その主なものといたしましては、3番 教育委員会庶務事業の給食食材納入業者への補償金、10番 スクールバス運行事業のスクールバス運行委託料であります。

第3目の教育指導費では、予算現額1億4,777万円に対しまして、決算額が1億2,782万3,846円あります。その主なものといたしましては、3番 教育相談等生徒指導関連事業の会計年度任用職員報酬、5番 国際理解教育推進事業のNET(ネット)派遣業務委託料、34番 学校園水泳充実事業(小学校)の委託料であります。

第4目の人権教育費では、予算現額332万円に対しまして、決算額が236万6,146円となっております。その主なものといたしましては、貝塚市人権教育研究会等への補助金等であります。

次に歳出の2ページをご覧ください。第2項 小学校費では、予算現額14億1,406万3千円に対しまして、決算額が10億4,451万101円となっております。その内訳といたしまして、第1目の学校管理費で、予算現額4億2,398万2千円に対しまして、決算額が3億6,754万9,136円となっております。その主なものといたしましては、3番 小学校管理事業の光熱水費、施設管理委託料、10番 障害児介助員配置事業の介助員賃金であります。

なお、18番 学校保健特別対策事業における翌年度繰越額1,320万円につきましては、新型コロナ

ウイルス対策としての備品購入費を令和2年度補正予算で計上し、令和3年度へ事業繰越したものであります。

次に、第2目の教育振興費では、予算現額6億3,989万4千円に対しまして、決算額が5億714万4,965円となっております。その主なものといたしましては、3番 小学校運営事業(施策)のコンピュータ器具借上料、教材用器具費、9番 小学校運営事業(施策)(繰越明許)の市立小学校情報通信ネットワーク整備業務委託料であります。

次に、第3目の学校建設費では、予算現額3億5,018万7千円に対しまして、決算額が1億6,981万6千円となっております。その主なものといたしましては、1番 小学校管理事業(臨時)の北小学校1棟解体撤去工事の工事請負費、16番 幼稚園移転改修事業の南小学校及び中央小学校幼小一体化改修工事の工事請負費であります。

なお、1番 小学校管理事業(臨時)における翌年度繰越額1億479万5千円につきましては、木島小学校校舎外壁・屋上防水改修工事の工事請負費及び工事監理委託料を令和2年度補正予算で計上し、令和3年度へ事業繰越したものであります。

次に、11番 小学校トイレ改修事業における翌年度繰越額2,188万4千円につきましては、南小学校屋内運動場トイレ改修工事の工事請負費及び工事監理委託料を令和2年度補正予算で計上し、令和3年度へ事業繰越したものであります。

次に、31番 小学校屋内運動場空調設備設置及び照明LED化事業における翌年度繰越額2,636万7千円につきましては、小学校屋内運動場空調設備設置等工事の設計委託料を令和2年度補正予算で計上し、令和3年度へ事業繰越したものであります。

次に3ページをご覧ください。第3項 中学校費では、予算現額9億4,441万4千円に対し、決算額が5億8,468万220円となっております。その内訳といたしまして、第1目の学校管理費では、予算現額2億6,624万6千円に対しまして、決算額が2億2,748万17円となっております。その主なものといたしましては、2番 中学校管理事業の光熱水費、施設管理委託料、3番 中学校給食運営事業の給食調理等業務委託料であります。

なお、13番 学校保健特別対策事業における翌年度繰越額680万円につきましては、新型コロナウイルス対策としての備品購入費を令和2年度補正予算で計上し、令和3年度へ事業繰越したものであります。

次に、第2目の教育振興費では、予算現額3億5,374万6千円に対しまして、決算額が2億4,538万5,203円となっております。その主なものといたしましては、3番 中学校運営事業(施策)のコンピュータ器具借上料、教材用器具費、6番 中学校運営事業(施策)(繰越明許)の市立中学校情報通信ネットワーク整備業務委託料であります。

次に、第3目の学校建設費では、予算現額3億2,442万2千円に対しまして、決算額が1億1,181万5千円となっております。その主なものといたしましては、10番 中学校トイレ改修事業(繰越明許)の第四中学校校舎トイレ改修工事の工事請負費及び工事監理委託料であります。

なお、1番 中学校監理事業(臨時)における翌年度繰越額1億9,552万2千円につきましては、第三中学校及び第四中学校校舎外壁・屋上防水改修工事の工事請負費及び工事監理委託料を令和2年度補正予算で計上し、令和3年度へ事業繰越したものであります。

次に、第4項 幼稚園費では、予算現額5,974万7千円に対しまして、決算額4,992万1,389円となっております。第1目の幼稚園費では、予算現額5,974万7千円に対しまして、決算額4,992万1,389円となっております。その主なものといたしましては、3番 幼稚園管理事業の光熱水費、施設管理委託料、8番 講師等配置事業のパートタイム会計年度任用職員報酬であります。

次に4ページをご覧ください。第5項 社会教育費では、予算現額1億5,730万5,868円に対しまして、決算額が1億3,096万6,820円となっております。その内訳といたしまして、第1目の社会教育総務費では、予算現額1,014万1千円に対しまして、決算額が646万1,537円となっております。その主なものといたしましては、3番 社会教育推進事業の機械器具費、8番 放課後子ども教室推進事業の安全管理員謝礼であります。

次に、第2目の文化財保護費では、予算現額1,880万4千円に対しまして、決算額が1,446万7,590

円となっております。その主なものといたしましては、3番 郷土資料室事業の会計年度任用職員報酬、7番 孝恩寺修理事業の補助金であります。なお、7番 孝恩寺修理事業における翌年度繰越額305万4,500円につきましては、令和2年度の孝恩寺修理事業分が翌年度に繰越されたことに伴い、令和3年度へ事業繰越したものであります。

次に、第3目の青少年対策費では、予算現額2,031万4,868円に対しまして、決算額が1,661万1,376円となっております。その主なものといたしましては、4番 青少年センター講座開催事業の施設管理委託料、22番 青少年人権教育交流館運営事業の施設管理委託料であります。

次に5ページをご覧ください。第4目の公民館費では、予算現額3,695万1千円に対しまして、決算額が2,952万8,461円となっております。その主なものといたしましては、3番、6番及び10番の中央、浜手、山手の公民館3館の庶務維持管理事業における施設管理委託料であります。

次に、第5目の図書館費では予算現額4,196万4千円に対しまして、決算額が3,891万7,702円となっております。その主なものといたしましては、4番 資料・情報提供事業の図書費及び11番 図書館維持・管理事業（臨時）の工事請負費であります。

次に、第6目の善兵衛ランド運営費では、予算現額2,024万円に対しまして、決算額が1,650万1,667円となっております。その主なものといたしましては、6番 施設等管理事業における施設管理委託料、8番 施設等整備事業における善兵衛ランド1階空調設備設置工事の工事請負費であります。

次に、第7目の自然遊学館運営費では、予算現額889万1千円に対しまして、決算額が847万8,487円となっております。その主なものといたしましては、4番 館維持管理事業における光熱水費、施設管理委託料、5番 自然遊学館庶務事業の会計年度任用職員報酬であります。

次に、6ページをご覧ください。第6項 保健体育費では、予算現額3億2,901万1千円に対しまして、決算額が2億6,503万4,913円となっております。その内訳といたしまして、第1目の保健体育総務費では、予算現額2,325万8千円に対しまして、決算額が1,302万8,449円となっております。その主なものといたしましては、5番 市民体力づくり事業の各スポーツ教室等の講師謝礼、10番 スポーツ交流推進事業の「子ども卓球教室」の委託料であります。

次に、第2目の体育施設費では、予算現額3億575万3千円に対しまして、決算額が2億5,200万6,464円となっております。その主なものといたしましては、9番 市営プール解体整備事業の工事請負費であります。

なお、2番 体育施設運営事業における翌年度繰越額1,108万8千円につきましては、スポーツ施設予約システム導入に伴う委託料を令和2年度補正予算で計上し、令和3年度へ事業繰越したものであります。

決算のご説明につきましては以上のとおりでありますので、何卒ご承認たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 報告主旨の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入りたいと思いますが、量が非常に多くございますので、まず歳入で質疑がございましたらお願いいたします。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（鈴木 司郎） では、ご意見もなしということによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（鈴木 司郎） それでは、歳出に移りたいと思います。まず1～3ページまでの学校教育関係で質疑がありましたらお願いします。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 歳出1ページの第10款 教育費 第1項 教育総務費 第3目 教育指導費 3番 教育相談等生徒指導関連事業 ですが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人数を教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課参事。

○学校教育課参事（永井 隆幸） 今年度は、スクールカウンセラー5名が中学校に配置されております。

小学校にも5名配置されております。また、スクールソーシャルワーカーは、市内で3名配置されております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。それでは、私の方から。歳出1ページ目の第10款 教育

費 第1項 教育総務費 第2目 事務局費 8番 奨学資金貸付事業 ですが、比率として41.8%です。コロナ禍において、経済的に苦しい人が多いので、もう少し上がるのかなと思っておりましたが、50%を切っていることについて、どのような認識をお持ちなのかをお答えいただけますか。浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与(浦川 英明) 令和2年度に予算を取る段階でも、ここは見直しを行いました。特に、入学支度金については、非課税世帯のみとしていたルールも撤廃し、所得に応じるという形に改善はしたのですが、実際のところ窓口に来てご希望されるかたが少なかったというのが現状です。考えられることとしましては、コロナ禍云々の中で、色々な補助金もしくは大学レベルでの色々な支援があったので、そちらの方へ流れていったのではないかと思います。広報やホームページで8月と1月の募集をしましたし、所得基準の見直しも行って、少しでもお貸ししやすい状況を作ったのですが、このような状況となっております。

○教育長(鈴木 司郎) 田中 廉久 委員。

○委員(田中 廉久) 貝塚市には、返済を要しない、給付型の支援はないのですか。

○教育長(鈴木 司郎) 浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与(浦川 英明) 現状、学費に関しての給付型はございません。

○教育長(鈴木 司郎) 歳出1ページの第10款 教育費 第1項 教育総務費 第2目 事務局費 31番 教育と福祉の連携による家庭教育支援事業ですが、昨年1年間、中央小学校、中央幼稚園でやっていただいたのですが、比率として62.0%と少なくなった背景について教えてください。永井 隆幸 学校教育課参事。

○学校教育課参事(永井 隆幸) 当初、予算を立てる段階では、府から80万円の委託金が出ると聞いておりましたが、最終的に事業を始めるにあたって50万円に減額されました。それに伴って、50万円の範囲内で取り組みを実施したために、このように比率が低くなっている次第です。

○教育長(鈴木 司郎) 了解しました。では、3ページの第10款 教育費 第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費 6番 幼稚園運営事業 は比率が46.6%であり、コンピュータ機器借上料0円となっております。この根拠について教えてください。浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与(浦川 英明) コンピュータ借上料が0円である要因は、本来であれば令和2年度に小・中学校も含めて先生方が使用するパソコンの入替えを行う予定でしたが、ご承知の通り、G I G Aスクール構想により、全児童・生徒へのタブレット端末導入が入ったので、先生方の校務用パソコンの入替え、及びセンターサーバーの入替えといった大きな動きを、令和3年度へ先送りいたしました。それに伴い、リース切れになったので借上料自体は0円になりました。しかしながら、この時予算には借上料が0円の分、修繕料はかなり盛り込ませていただきました。結果として、幼稚園の先生方はパソコンを非常に丁寧に使っていたので、修繕料はそれほど支出がなく、決算としてはこのような形で表れている次第です。

○教育長(鈴木 司郎) わかりました。他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

では、4ページから6ページの社会教育関係で、何かございませんか。浅田 真由美 委員。

○委員(浅田 真由美) 6ページの第10款 教育費 第6項 保健体育費 第1目 保健体育総務費 13番 競技スポーツ大会出場奨励金交付事業 ですが、コロナ禍の中、スポーツの大会が中止されている中で、交付件数が10件とありますが、どのような方が対象となっているのですか。

○教育長(鈴木 司郎) 岸和田谷 貴浩 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長(岸和田谷 貴浩) その内訳としましては、個人が9件、団体が1件、この団体とは第二中学校の卓球部で、この3月に全国選抜大会に出場したものです。数としては減っており、夏の全国大会等がなくなったために、交付件数も少なくなっております。ただ、3月の全国選抜大会に出るものについては交付させていただいたということです。

○教育長(鈴木 司郎) 他にございませんか。では、私の方から。5ページの第10款 教育費 第4項 公民館費 第4目 中央講座運営事業 が61.6%で、なかなかできなかったということで、浜手も44.7%である中、山手だけが81.7%で割とできているようですが、このあたりの差について教えてください。甲斐 中央公民館長。

○中央公民館長（甲斐 裕二） 山手地区公民館の比率が高くなっておりますのは、例えば浜手公民館でしたら、春から夏にかけてコンサート等の大きなイベントが企画されていたのが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて軒並み中止になっていった一方、山手地区公民館は、コロナの状況が比較的落ち着いた秋から年度末にかけて大きなイベントが割と開催できたというところがあります。もう1つは、山手地区公民館で10月に「お夏清十郎」ということで、水鉄沿線地域活性化事業に絡んで大きなイベントを開催したという点です。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 2ページの第10款 教育費 第2項 小学校費 第2目 教育振興費や第3目 学校建設費として、具体的にはコンピュータ機器借上料や建物の修理、屋上・外壁、トイレ改修により、これまで多額の費用がかかっていますが、私は教育委員になって初めてこのような事を知りました。このおかげで子どもたちは快適な学校生活を送ることができているわけですが、この事を保護者の方や子どもたちに周知することも大切ではないかと思えます。

○教育長（鈴木 司郎） 今、ご意見をいただきましたが、広報や、税の作文コンクール等、色々機会がありますので、何らかの形で発信できる状況を考えていきたいと思えます。

それでは、ご意見もないようですので、報告を終了いたします。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第46号 令和3年度教育功労者表彰の件を議題といたします。

議案第46号 令和3年度教育功労者表彰の件

○教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第46号 令和3年度教育功労者表彰の件について、ご説明申し上げます。

毎年11月3日文化の日に、貝塚市教育委員会表彰規程に基づき、教育功労者として表彰しているものであります。

本年度におきましては、去る8月26日に表彰審査会を開催し、個人30名及び団体2団体を被表彰者として選出いたしました。

参考資料として、表彰候補者選定基準及び教育功労者推薦調書をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

推薦調書に掲載のとおり、学校教育功労者といたしましては、2ページに掲載しております、北野久美子 氏を始め6名の方々及び2団体であります。

次に、学校保健功労者といたしましては、2ページに掲載しております、赤坂 啓子 氏を始め2名の方々であります。

次に、社会教育功労者といたしましては、2ページから4ページにかけて掲載しております、谷川 喜代行 氏を始め17名の方々であります。

次に、社会体育功労者といたしましては、4ページに掲載しております、安達 旭靖 氏を始め5名の方々であります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから、質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

- 委員（浅田 真由美） これまで、教育委員会の事務職員が教育功労者として表彰されたことはあるのですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。
- 教育総務課長（山本 利恵子） 教職員の先生は毎年何人かいらっしゃいますが、事務職員は記憶にございません。ただ、過去すべての表彰者を把握してはおりませんので、申し訳ありませんが、今はお答えしかねます。
- 委員（浅田 真由美） 今回、秦 真人 学校教育課長が入っていて、浦川 英明 教育部参与は入っておられなかったもので、疑問に思った次第です。
- 教育長（鈴木 司郎） 浦川 英明 教育部参与。
- 教育部参与（浦川 英明） 実は、私は本市での勤務年数は秦 真人 学校教育課長より短いのです。
- 教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。
- 教育総務課長（山本 利恵子） 個人の年数基準のところに、「教職員 30 年かつ本市教職員在職 20 年」というのがありまして、浦川 英明 教育部参与は、こちらの本市在職 20 年はまだ未到達ということです。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑は、ないものと認めます。

これより、ご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

○

○

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 5、議案第 47 号 令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 6 回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

議案第 47 号 令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 6 回臨時会会議録承認の件

- 教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 6 回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。
- これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○

○

-
- 教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 4 回定例会を閉会いたします。

午後 2 時 17 分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	